

第 41 回 公益財団法人日本卓球協会公認審判員資格取得講習会 開催要項

1. 開催日時 2025 年 6 月 8 日(日) 午前 9 時～午後 4 時
2. 開催場所 和歌山市立東公園体育館
3. 対象者 ①中学校卒業者。
②公認審判員を取得した者は、(公財)日本卓球協会加盟登録手続きを行うこと。
4. 公認(審査)料

【新規登録料】1 名につき、下記 A の金額を本会宛にお振込み下さい。

新規登録料	日本卓球協会への登録料	補助額	払込金額 A
一般・大学生	4,000 円	1,500 円	2,500 円
高校生以下	2,000 円	500 円	1,500 円

【更新料】初年度取得した公認資格は取得年度を含む 3 年間有効。
以後更新料として 3 年毎に 2,000 円を本会宛に払い込み、
更新手続きを行うことにより公認資格が更新されます。
更新手続き対象者にはその都度本会よりご案内いたします。
更新手続きが行われない場合には資格が喪失します。

更新料	払込金額
一般・大学生 高校生以下	2,000 円

5. 申込方法 別紙申込書に所定事項を明記し、郵便・FAX・メール何れかの方法にて申し込むこと。
【申込先】〒640-8155 和歌山市九番丁 4-1 ラウムズ和歌山九番丁 205 号室 和歌山県卓球協会
FAX. 073-432-6939 e-mail watakukyo@jupiter.ocn.ne.jp

6. 公認(審査)料の納入方法
必ず銀行振込にて納入のこと。

【振込口座】
紀陽銀行 和歌山中央支店 普通預金 329882
和歌山県卓球協会

【注】①上記振込により発行された振込金領収書をもって受領書に代えます。
従って、本会より受領書の発行は致しません。

7. 申込期日及び公認(審査)料の払込期日 2025 年 5 月 12 日(月)
8. その他 ①筆記具をご持参下さい。
②講習会参加中に万一事故のあった場合、主催者側は責任を負いません。
病気、事故に備えて各自保険証を持参して下さい。
けが等の場合には可能な応急処置はしますが、各自の責任に帰することとします。
健康管理は、本人の責任といたします。健康診断などを事前に受けること。
③日本卓球ルールブック(1冊 800 円送料含む)・審判法(1冊 800 円送料含む)を
希望の場合、講習会参加申込書にその旨記載の上、公認審査料と共に振り込んで下さい。

以上